

平成 29 年 12 月 13 日（水）に開催した平成 29 年度第 3 回公立大学法人静岡文化芸術大学経営審議会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 平成 29 年度 収支補正予算（案）について

ア 趣旨

事務局から、平成 29 年度当初予算から 4 千万円余の減額補正となる説明があった。

イ 主な意見

- ・収支のバランスに配慮して、教育研究費はなるべく削減を少なくして頂きたい。
→運営費交付金は毎年 1%削減されている中で、個人研究費は削減が及ばないよう努力している。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、承認され、役員会に付託された。

(2) 平成 30 年度 予算編成基本方針（案）について

ア 趣旨

事務局から、県運営費交付金が、毎年 1%減額され、具体的にはおよそ 850 万円の減額とであり、また人件費は年々増加傾向にあるため、財源は依然として厳しい状況であることが説明された。

イ 主な意見

- ・大学の生き残りのために経費削減しなければならない。人件費の増加は避けられないから仕方がないで済みますのではなく、もう少し具体的な目標を掲げるべきではないか。例えば、民間や行政からの派遣をもっと増やすやり方もある。また、外部資金については、5 ヵ年計画をたて、資金調達の責任者を決めて進めるべきである

ウ 審議結果

審議を踏まえ、承認され、役員会に付託された。

(3) 給与関係規程の一部改正について

ア 趣旨

事務局から、民間給与状況、国や県の給与勧告等を勘案し、人件費を引き上げるという説明があった。

イ 主な意見

- ・引き上げるのは分かるが、人件費の増加に対応できる体質作りが必要である。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、承認され、役員会に付託された。

(4) 第 2 期中期計画の変更について

ア 趣旨

事務局から、文明観光学コースと匠領域設置に向けて、教育内容と収容定員について、第 2 期中期計画の所要の変更を行うことについて説明があった。

イ 主な意見

- ・文明観光学コースというのは、理念は少し不明確である。若い人にわかりやすい名称にす

べきではないか。「匠」というのも伝統工芸に限定されてしまう。

→「文明観光学」については実務を重視する県大との差別化という意味もある。本学では広い視野を持ち、新しい観光資源の発掘、観光資源化のできる人材の育成を想定している。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、承認され、役員会に付託された。

2 報告事項

(1) 地方独立行政法人法の一部改正と今後の対応について

事務局より地方独立行政法人法の一部改正に伴い、本学の定款変更が検討され、現在、12月の静岡県議会にて上程されている旨が報告された。

(2) 「イブニングレクチャー」について

事務局より12月8日に実施した「イブニングレクチャー」と翌9日に実施した「ラッパの変態」の公開講座について、盛況であったことが報告された。

(3) 「観光人材育成講座」について

事務局より文明観光学コースのPRのため、静岡県の委託を受け実施している公開講座について説明があり、既に2回は実施済みで今後は4回あることが報告された。

以上により議事を終了した。